

随意契約内容及び選定理由書

件 名	(仮称) 区営大谷田二丁目アパートその他新築工事設計 変更業務委託
履 行 場 所	足立区大谷田二丁目9番5号外
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 8年 4月 13日 から 令和 8年 10月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 10日
契約金額	¥10,120,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,223,400円(税込)
概 要	1. 新築工事の実施設計変更、変更申請業務 2. 地盤調査業務

契約の相手方	名称 (株) カトウ建築事務所 東京事務所 住所 東京都中央区湊二丁目2番5号
契約相手方の 選定理由	上記事業者は、当該新築工事の設計業務を受託し、基本設計から実施設計・計画通知等各種申請業務を行い、変更設計・手続きに必要な各種データを全て保有しており、かつ、設計内容および現場の状況を十二分に把握しており、設計期間の短縮および経費の節減が見込めることから、区営アパート建替え事業の適切な遂行と事業スケジュールへの影響を最小限とすることができる、上記事業者との随意契約を依頼する。 【詳細は随意契約について(依頼)参照】
担 当 課 電話番号	施設営繕部 東部地区建設課 3880-5111(2874)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	補助第261号線（六木三丁目）ほか1か所道路改修詳細設計委託（令和8年度道路維持課委託第206号）
履 行 場 所	足立区六木三丁目10番先ほか1か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 8年 7月 23日 から 令和 9年 1月 8日
契約年月日	令和 8年 7月 22日
契約金額	¥16,390,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,446,100円(税込)
概 要	○測量業務 ・路線測量 ○. 10 km ○設計業務 ・道路詳細設計（A） ○. 06 km ・道路詳細設計（B） ○. 10 km ・道路修正設計 ○. 07 km ・平面交差点詳細設計 1箇所 ・既設構造物の確認 1式

契約の相手方	名称 東京コンサルタント（株） 関東支店 住所 東京都千代田区神田淡路町二丁目8番地5プロステック淡路町2階
契約相手方の選定理由	本委託は、国土交通省（以下、国交省）中川堤防事業に伴い、補助第261号線及び飯塚橋周辺の道路線形変更などを行う設計委託である。現在進行中の中川堤防事業に遅れを生じさせないよう令和8年9月までに設計方針を決定する必要がある、かつ国交省の設計成果の修正が必要となる業務となっている。 これまで、国交省発注の中川堤防事業に伴う設計委託を受注している上記事業者は、国交省の設計成果の修正が可能であり、かつこれまでの交通管理者や道路管理者、河川管理者協議を行っており、関係機関からの与条件を把握しているため、工期、経費の削減が可能となる。 中川堤防事業に影響を与えないよう区の設計業務を進めるためには、上記事業者をおいて他にない。
担 当 課	都市建設部 道・道路維持課
電話番号	3880-5009
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	不動産登記法第14条第1項地図に伴う管理区域図作成委託（道路管理課委託第14号）
履 行 場 所	足立区本木二丁目地内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 8年 7月 15日 から 令和 9年 3月 5日
契約年月日	令和 8年 7月 14日
契約金額	¥12,000,010円(税込)
予 定 価 格	¥12,000,010円(税込)
概 要	【概要】 図面作成延長 4,800m 境界点 120点 再現点 882点 【契約期間】 契約確定日の翌日から令和9年3月5日まで 【担当課】 道路管理課 境界確認地籍係 TEL3880-5909

契約の相手方	名称 一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会 足立従たる事務所 住所 東京都足立区保木間五丁目2番2号
契約相手方の選定理由	対象となる本木二丁目地域は、昨年度に法務局による不動産登記法第14条第1項地図作成事業により、詳細な事前調査及び現況測量及び境界測量等が実施され、地権者との合意形成が図られており、当該地域の管理区域図を作成するにあたって、14条地図の作成過程で構築されたデータや測量成果を取り込むことで、効率的かつ精度が高い管理区域図を作成することができる。 上記の事業者は、当該地域の14条地図を作成した事業者であり、現地の詳細な状況を把握し、地域の土地所有者との信頼関係の構築が成されていることから、将来的な道路境界における紛争を防ぐと共に、円滑に作業を進めることで、工期の短縮とコストを最小限に抑えることが可能であるため、本事業者と随意契約を行うものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課 電話番号	都市建設部 道・道路管理課 3880-5909(2255)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	弘道小学校図書室雨漏り補修工事（緊急）
履 行 場 所	足立区西綾瀬四丁目7番27号
分類業務区分	工事
契 約 期 間	令和 8年 6月 12日 から 令和 8年 9月 30日
契約年月日	令和 8年 6月 11日
契約金額	¥11,052,800円(税込)
予 定 価 格	¥11,052,800円(税込)
概 要	1) 防水改修工事 一式 2) 内装改修工事 一式

契約の相手方	名称 小倉建設（株） 住所 東京都足立区保木間二丁目6番20号
契約相手方の選定理由	（1）本工事は早急に完了させる必要がある。確実かつ迅速な施工をするために必要な技術者が所属しており、施設利用者の安全を確保しつつ、施設運営への影響を最小限にとどめて早期に施工することができる事業者である。 （2）令和6年度に改修工事（外壁・屋上防水等）を請け負った事業者であり、現場の状況を詳細に把握していることから、他の業者よりも工事費及び工事期間を大幅に軽減する事が可能である。また、施工体制、技術力も高く、迅速な判断を要する緊急工事を確実かつ安全に完了させることができる事業者である。 （3）本事業者は区内公共施設での工事实績が多数あり、施工状況も良好であるなど十分な信頼と実績がある。
担 当 課 電話番号	施設営繕部 東部地区建設課 3880-5111(2871)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当